

# 佐賀県道路啓開計画（概要版）

## 計画の概要

・能登半島地震を契機とした災害対応の深化を組み込んだ道路法の改正により道路啓開計画が義務化（R7.4.16施行）

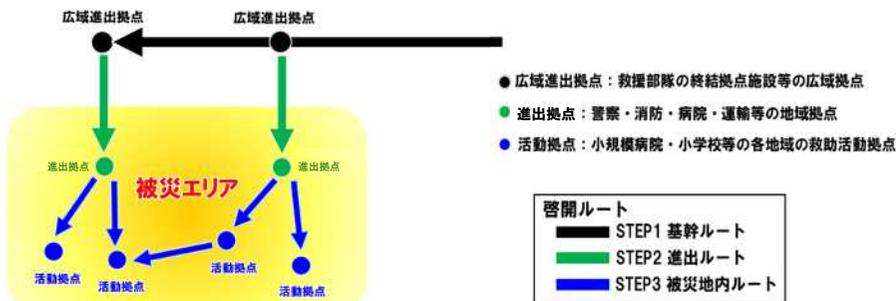
- ①対象となる災害 ②啓開の目標 ③優先路線・区間 ④実施方法
- ⑤資機材の備蓄・調達 ⑥情報収集・伝達 ⑦訓練 ⑧その他

## ①対象災害

・佐賀県地域防災計画において、地震による被害想定の対象としている5断層帯  
佐賀平野北縁断層帯（佐賀）、日向峠～小笠木峠断層帯（鳥栖）、  
城山断層（唐津）、楠久断層（伊万里）、西葉断層（杵藤）

## ②啓開の目標

・人命救助の「72時間の壁」を目標に、STEP 1～3に区分し道路啓開を実施する。

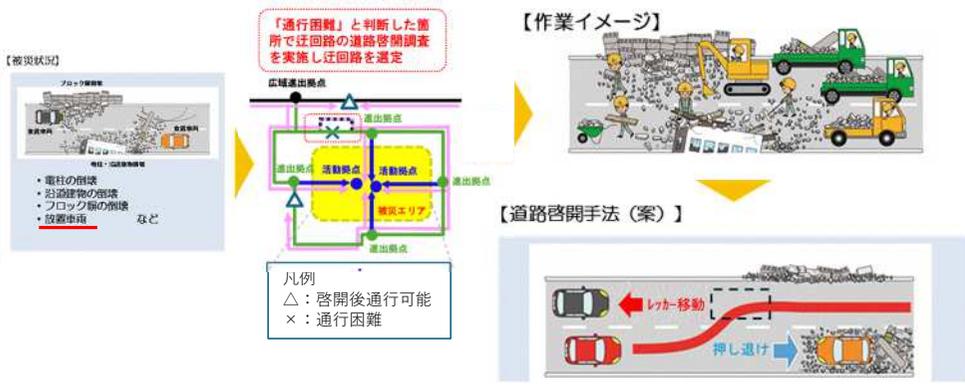


## ③優先路線・区間

・各断層帯の被災エリアに応じたルートを選定する。

## ④実施方法

・災害廃棄物等の瓦礫、放置車両で塞がれた道路を緊急車両が通行できるように、最低1車線を確保するように、早急に必要最低限の瓦礫処理や段差処理などを実施する。

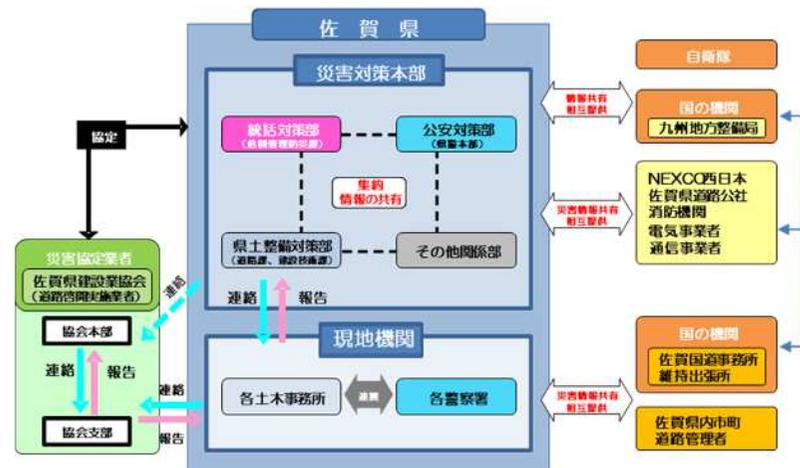


## ⑤資機材の備蓄・調達

・地震による被害想定として、法面・盛土の崩壊、橋梁部の段差、建物の倒壊、電柱倒壊について被災量を算出し、必要となる資機材を確認する。

## ⑥情報収集・伝達

・災害対策本部及び現地対策本部（現地機関）にて関係機関と情報共有を図る。



## ⑦訓練

・実動訓練及び机上訓練について関係機関と協力し実施する。

	実動訓練	机上訓練
目的	道路啓開作業及び関係機関連携についての理解促進	被災状況の把握・共有や情報伝達に関する実効性の向上
参加者	道路管理者（国・県・市町村・NEXCO・県道路公社）、自衛隊、建設業界団体・関連業者、民間インフラ事業者 等	道路管理者（国・県・市町村・NEXCO・県道路公社）、警察、消防、民間インフラ事業者、県危機管理防災課 等
主な訓練メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両移動訓練</li> <li>・ドローン飛行訓練</li> <li>・土砂・瓦礫撤去訓練</li> <li>・段差解消訓練</li> <li>・倒木・電柱撤去訓練</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災情報の収集訓練</li> <li>・他機関との情報共有訓練</li> <li>・発災後の優先啓開ルートの選定訓練</li> <li>・指定道路区間に関する指示連絡訓練</li> <li>・その他</li> </ul>

▲令和6年度訓練実施状況（段差の解消）  
 出典：中国地方道路啓開計画 令和7年1月

## ⑧その他

・定期的な計画の見直し等、特筆すべき事項について協議会にて定める。